

- ・生活に関する悩みごとや福祉に関する相談を
どこにしたらよいかわからない時は・・・

福祉なんでも相談（総合相談）

- ・生活・失業などのお悩みは…
自立生活相談センター「よりそい」
（豊明市役所 地域福祉課内）

- ・ひきこもりがち、家族以外の人との関わりが
ほとんどないなどの不安は…

- ひきこもり相談窓口「はばたき」
（豊明市役所 地域福祉課内）

障がいのこと

- ・障がい福祉に関するさまざまな相談は…
障がい者基幹相談支援センター「フィット」
豊明市社協相談支援事業所

介護のこと

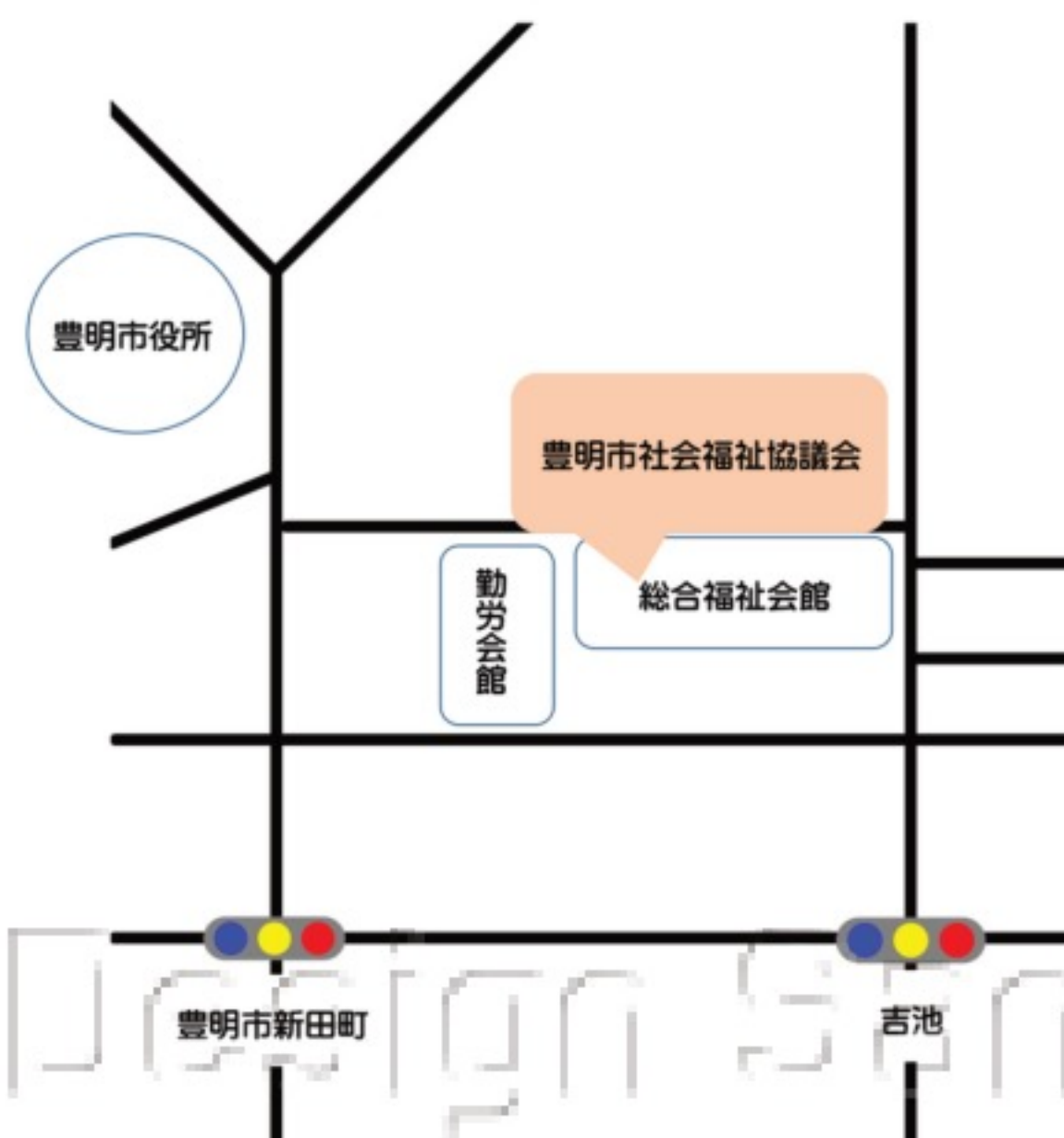
- ・豊明市社会福祉協議会 ホームヘルプサービス
まごころサービス

詳しくは、豊明市社会福祉協議会
ホームページをご覧ください！



豊明社協ホームページ
<http://toyoake-syakyo.jp/>

Facebook・Twitterも
ぜひご覧ください！



■豊明市役所から 徒歩5分

介護保険制度（要介護1～5）の方を対象とした
ケアプランの作成や相談を行います。

〒470-1116

愛知県豊明市新田町吉池18-3
（総合福祉会館2階）

営業日： 月曜日～金曜日
（土・日・祝休み）

営業時間：8:30～17:15

豊明市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所



イメージキャラクター
きょうちゃん



イメージキャラクター
あすかちゃん

お気軽にご相談ください！

TEL 0562-91-1573

FAX 0562-91-1761

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）とは

在宅で生活される方に対して、ケアマネジャー（介護支援専門員）が、安心して生活を送っていただけるようケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成やサービスのご紹介など、様々な相談をお受けします。

対象者 要介護1～5の認定がある方

● ご利用の流れ

訪問・面談



ケアプラン作成・サービス開始



サービス提供事業所との連絡調整



モニタリング・ケアプランの見直し



～支援内容～



- ・介護保険に関する相談・助言
- ・ケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成
- ・医療・福祉・介護サービスとの連携・調整
- ・介護用品・介護機器の購入相談
- ・住宅改修についての相談 など



※個人情報等・秘密厳守致します

ケアマネだよりのお知らせ

居宅介護支援事業所からのお知らせや暮らしに役立つちょっとした豆知識などを掲載しています！豊明市社会福祉協議会「ホームページ」や総合福祉会館内に掲示していますので、ぜひご覧ください！

Q&Aコーナー



：介護認定を受けたけど、福祉用具は何か貸与、購入できるか分かりません。どんなサービスがあるのか教えてほしい。



：要介護1の場合、特殊寝台、車いすは基本借りることはできません。要介護2以上が該当します。しかし、自費サービスや社協の車いす貸出事業などもありますので、ご相談ください。



：入院中ですが、ワーカーからケアマネジャーを付けてくれと言われました。どうしたらいいですか？



：入院中から退院に向けて関わらせていただきます。医療と福祉の連携を行い、退院後、すぐに生活が始められるようにお手伝いさせていただきます。



：最近、母の物忘れがひどく今のところ認知症診断は受けていませんが、本人の希望で1人暮らしです。どうしたらいいですか？



：ご本人は大丈夫と思っていることが多く、ご家族がお困りのケースが多いですね。ご本人様の生活状況をお聞きする等、相談にのらせていただきます。また、介護保険申請をしていない、または要支援ということでしたら各地域の包括支援センターに紹介させていただきます。

豊明市内の方だけでなく、豊明市近隣市町の方の相談も行っています。
少しでも気になることがありましたら、お気軽にご相談ください！